

一般財団法人 アイ教育財団

2026年度多文化交流事業振興補助金応募要項

一般財団法人アイ教育財団は、日本と韓国・朝鮮との相互理解と地域における友好親善と多文化交流を促進することを目的とした事業に補助金給付を行います。

希望する学校、団体等は下記の要領に従って応募してください。

1. 応募資格 愛知県内に所在する団体であること、日本と韓国・朝鮮との相互理解と地域における友好親善と多文化交流を促進することを目的とした事業であること  
ア 学習会・映画上映会・フィールドワーク等  
イ 芸術交流・スポーツ交流事業等  
ウ ア及びイ以外の交流事業
2. 応募件数 2件までとする。
3. 応募期間  
・申請は、毎年5月1日から翌年1月末まで  
・応募事業実施期間は、毎年7月から翌年3月となります。
4. 補助金額 年度内の助成金上限を10万円とする。
5. 給付期間 事業実施2カ月前までに申請書を提出すること、事業実施1カ月前までに理事会の審議結果を知らせ、事業実施前に補助金を支払う。  
※雨天時等、事業が天候などにより中止となった場合、返却とする。
6. 応募書類 ① 多文化交流事業振興補助金申請書 1通（本財団所定様式）  
② 事業実施計画書又は企画書 1通
7. 応募方法 一般財団法人アイ教育財団ホームページから要項を確認の上、申請書をダウンロードし、必要書類を本財団に郵送してください。
8. 選考と決定 本財団理事会において審査した後、理事会で決定し、応募校、団体等に選考結果を通知する。
9. 補助金送付 直接または指定の口座に送金する。
10. 事業終了後1か月以内に活動実績の報告書を提出する。

一般財団法人 アイ教育財団

〒470-1161 愛知県豊明市栄町南館55

TEL 0562-97-1326 FAX 0562-97-1391